

2024年度

事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

2024年度事業報告書 目次

要旨

2024年度の基本認識	1
-------------	---

事業活動

I 公益目的事業

公益目的事業 1

(1) 定例セミナー・特別フォーラム	2
(2) 相談・助言事業	2
(3) 国際交流等推進事業	5

公益目的事業 2

外国人技能実習生受入れ事業	7
---------------	---

II 収益事業

収益事業 1

(1) ～ (5)	8
-----------	---

収益事業 2

特定技能制度における特定技能労働者への支援業務	10
-------------------------	----

III 法人管理	12
----------	----

要旨

【2024年度の基本認識】

3年以上にわたり、世界に深刻な影響を与えたコロナ禍が収束しました。しかし、現実の世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルとパレスチナの紛争、頻発する自然災害や地球環境の汚染など、私たちの行く末は容易でない状況が予想されます。であればこそ、人々は皆、今やらなければならないことにベストを尽くすべきと考えます。

定款第3条に、当法人の目的は以下のとおりであると記されております。

「この法人は、日本と東アジア並びに関連する地域において、互いを思いやる協和の精神に則り、共に栄えることを目的とするものである。そのために様々な対話や事業を通じて信頼関係を醸成し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本と東アジアのために発揮、以て地域の安定と世界の平和に貢献するものである。」

また、設立趣意書には、以下のとおり記されています。

「いまこそ、世界の平和と東アジアの安定を図り、東アジアの成長を日本の成長とするためにも、日本の持てる力を発揮すべき時と考えます。

東亜総研の第一の役割は、東アジア並びに関連する諸国や地域に対し対話を促進するための信頼関係を構築することにあります。対話は信頼関係があってはじめて実を結ぶからです。

第二の役割は、対話の中から政治・経済・外交・安全保障など各般にわたり、いま必要なこと、未来にとって必要なことを探り出し、価値観とビジョンの共有を求めつつ、調査研究・情報収集・分析評価を行うことです。

第三の役割は、必要なものを具体化するためにコンサルティングを行い、人材の育成・交流、投資や技術の紹介・斡旋などの事業を推進することです。

具体的な草の根レベルでの相互交流は、関連する各国政府および民間諸団体をはじめとする人と人との相互交流を促進し、互いを思いやる協和の精神を高め、東アジアの民生向上と経済発展に寄与し、もって国と国との友好関係を強化し、ひいては世界の平和と繁栄に貢献できるものと確信します。」

コロナ禍という現代の人類が経験したことのない分断の時代を経て、これからどのように融和を図っていくのかを全世界が模索しています。東亜総研は、その目的と役割を決して忘れることなく、「共存共栄のアジア新時代」を実現するため、アフターコロナの時代に適応した活動を行ってまいります。

I. 公益目的事業

【公益目的事業 1】

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」

(1) 定例セミナー・特別フォーラム

東亜総研は、東アジアの国・地域の政治、経済、外交、文化等を中心テーマに、開催してきた定例セミナーですが、「日本の国柄を考える文化フォーラム」とし、以下の内容で開催しました。

(i) 日本の国柄を考える文化フォーラム

日時：2024年7月8日（月）

テーマ：「日越新時代を展望して」

講師：駐日ベトナム社会主義共和国特命全権大使 ファム・クアン・ヒエウ氏

参加者：179名

(ii) 日本の国柄を考える文化フォーラムIN札幌

日時：2024年11月19日（水）

テーマ：「グローバル人材共生の北海道モデルをつくろう！」

ファシリテーター：杉村太蔵氏

パネリスト

- ① 駐日モンゴル国特命全権大使 バンズラグチー・バヤルサイハン氏
- ② 元在ダナン日本総領事 矢ヶ部義則氏
- ③ 北海道外国人材担当局長 津久井直子氏
- ④ 札幌市経済観光局長 坂井智則氏
- ⑤ 株式会社リッケイ社長 ブイ・クワン・フィ氏
- ⑥ 在札幌モンゴル国名誉領事館事務局長 ガンバット・ウスフバヤル氏
- ⑦ 株式会社はまほろ 農業特定技能労働者 ダン・ティ・ゴック・イエン氏

参加者：141名

なお、フォーラムのパネルディスカッションに先立ち、日本の伝統文化鑑賞として、箏（岩野雅楽弓華氏）と尺八（工藤煉山氏）による「春の海」が演奏され大好評を得ました。

(2) 相談・助言事業

当財団は、様々な対話や事業を通じて相互の信頼関係を構築し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本とアジアのために発揮し、アジアの民生向上と経済発展に

寄与し、それらの活動によって国と国の友好関係を強め、アジアの安定及び世界の平和と繁栄に貢献することを目的に設立されました。

この精神に基づき、日本とベトナム、モンゴル等アジアの国々と技術・サービス・ノウハウ・文化等の相互理解及び交流に資するプラットフォームとなるべく、本事業を実施しております。これは日本とアジア諸国の将来の発展に寄与することをめざすものであります。

相談・助言の対象者は非営利セクター、特に公益社団・財団法人、NPO法人、学校法人、社会福祉法人、地域団体、ボランティア団体を中心に、行政機関・地方公共団体など不特定多数といたします。

当該事業を通じ、海外との関係構築の術を持たない相談者を手助けする水先案内人として、多岐にわたる交流と促進を醸成し、日本とアジア諸国との連携交流、協力関係の構築に努めて参ります。

これらの相談・助言事業については、対価を徴収しないこととしておりますが、実施事業の内容により適正な実費相当額を収受する場合があります。

(i) ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会

2025年3月8日、9日、ホーチミンにて開催された第10回ジャパン・ベトナムフェスティバルは、日本側は、橋本聖子実行委員長、宮路拓馬外務副大臣、伊藤直樹駐ベトナム日本国特命全権大使、小野益央在ホーチミン日本国総領事、ベトナム側はチュオン・タン・サン元国家主席、グエン・ヴァン・ドゥックホーチミン市人民委員長、グエン・ミン・ブー筆頭外務次官はじめ要人が多数参加され、290ブース、34ステージの規模で実施されました。徳島阿波踊り・高知よさこい・大盆踊り、大阪万博のPR、北海道ブースでの降雪機による雪体験、日本の自転車文化（ケイリン等）やサイクルサッカーの紹介等の目玉企画もあり、2日間で43万人の来場者となり大変な盛り上がりを見せました。

また、ブースとステージだけでなく、将来の日越交流の広がりにつながる以下の関連イベントがされました。

- 1) サイキックフィーバー イベント
- 2) JNT0訪日旅行セミナー・交流会
- 3) レ・クイ・ドン高校と愛媛県三島高校の生徒たちとの「子ども・地球・未来会議」
- 4) JVFサイクリング
- 5) Tボール ハノイ・ホーチミン交流試合
- 6) 相撲 日越交流

(ii) 北海道ベトナム交流協会

本交流協会は、2016年3月2日に経済・文化・学術・スポーツ・観光・人的交流を通じて、北海道とベトナムの相互理解と友好協力関係を深め、北海道の活性化とともに可能性

に富んだベトナムの未来に貢献することを目的とし、その実現のために設立されました。

2019年9月には、当財団が相談・助言等で協力し、「第1回ベトナムフェスティバルin札幌」を開催。2021年11月は緊急事態宣言下のため、オンラインライブや動画放映を利用し開催されましたが、2022年9月には、「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」がリアルな会場で開催されました。

また、2023年度は、「北海道フェスティバルINハロン」が、11月16日～19日に開催されました。クアンニン省60周年とも重なり、3日間での参加者は11万人という大盛況となりました。

2024年度は、8月10日、11日に「第3回ベトナムフェスティバルin札幌」が開催されました。ベトナム国よりブイ・タイ・ソン外務大臣一行が来道されました。3月9日には、ソン外務大臣を迎え「ベトナムと北海道の大学間の戦略的分野における人材育成協力強化」と題して北海道の大学間懇談会が開催されました。北海道からは、北見工業大学、旭川市立大学、北海学園グループ、公立はこだて未来大学、日本赤十字北海道看護大学、札幌大学、ベトナムからはハロン大学、日越大学の学長や理事長が集い、交流を図りました。

(iii) 北海道モンゴル経済交流促進調査会

当調査会は2016年度以降、3回に及ぶ北海道とモンゴルとの相互経済交流を推進している組織です。2019年には、モンゴル・ウランバートルから千歳へのチャーター便が就航し、モンゴル政府関係者と経済界関係者が来道し記念式典を開催いたしました。2022年8月には日本モンゴル外交関係樹立50周年記念式典に参加するためにミッションが結成されました。北海道モンゴル経済交流促進調査会は、コロナ禍により2024年は休眠状態ではありますが、2024年11月に新しく就任された竹内一秋在札幌モンゴル国名誉領事と連携し、活動の再開を検討しました。

(iv) グローバル人材共生事業

グローバル人材共生社会実現のために設立された一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）の活動に対し、相談・助言を行い、支援いたしました。

2024年度は、有識者会議の開催や報告書の提出など技能実習制度と特定技能制度の法改正の本格的な活動がスタートしました。当財団として、日本が信頼され選ばれる国になるために、政府、与党などに対して外国人材の受入れや定着につき積極的にアピールや要請を行いました。

(v) ハロン大学への相談・助言

ベトナム国クアンニン省のハロン大学より、「ハロン大学日本文化・言語センター」の始動に向けた相談があり、提言・助言を行いました。

(vi) ハノイ国家大学への相談・助言

ハノイ国家大学よりの要請により、日越大学支援やハノイ国家大学医科薬科大学看護学部学生の日本への留学等についてのレ・クアン総長より相談があり、日本赤十字社本部および日本赤十字北海道看護大学等との連携の検討をスタートしました。

（３）国際交流等推進事業

児童・青少年の身体的・精神的健全育成のため、日本と東アジア各国の児童・青少年の相互親善交流として学校交流、芸術・文化交流、スポーツ交流などを中心に国際交流等推進事業を行います。これまで、コロナ禍以降で具体的進展がありませんでしたが、中国、ベトナム国、モンゴル国からの要請があり、２０２５年度の再開を目指して準備しています。

【公益目的事業 ２】

「外国人技能実習生受入れ事業」

（１）受入人数

技能実習生の監理団体業務においては、本年度の開始時に技能実習生３２１名、特定技能労働者４８名の合計３６９名であった状態から、本年度末には、技能実習生６６８名、特定技能労働者４１名の合計７０９名となりました。ベトナム送り出し国での募集状況はコロナ前に戻り、滞りなく面接を実施することができており、当財団で支援している人材数は昨年度末に比べ３４０名増加しました。こうした状況の中、監理団体・支援機関としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護、育成、支援にあたって参りました。

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生が技能を適正に修得し、自立し、国際貢献に役立つよう人材育成事業を推進いたします。技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月１回の巡回、３ヶ月毎の定期監査などコンプライアンスを遵守しております。

また、実習生が技能習得のため実習に専念するだけでなく、日本語能力検定の学習支援に今まで以上に力を入れ、当財団ならではの強みを打ち出していくとともに地域別の交流会やレクリエーション活動など、学習だけではなく受入れ企業や地域社会との交流などを進め、「日本型多文化共生社会」の実現をめざし、技能実習制度の理解を深める努力も継続して取り組んで参りました。

なお、育成就労制度の創設、特定技能制度の改正に伴い、２０２７年の全面施行に向けて関係省令等の具体化が進んできております。２０２４年度は一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）を通じての制度改正についての要請活動を行い、情報収集に努めまし

た。

(2) 日本語能力試験の結果

2024年度、日本語能力試験にはN1に3名、N2に15名、N3に56名、N4に35名が合格しました。2024年3月末の受入れ人数累計893名に対して、N1に7名、N2に85名、N3に218名、N4に54名が合格しており、その高い日本語能力を活かして実習修了後も国内外で活躍しております。毎回、合格者には賞金・賞品を用意し、表彰を行っております。

(3) 日本語作文コンクール・日本語学習支援

本年度も日本語作文コンクール（第5回）を開催し、56名の技能実習生が参加しました。採点・選考は北海道在住の日本語教師を中心に当財団職員全員で行い、最優秀賞はじめ入賞者には賞金・賞品を用意し表彰し、入賞者8名の作文集を全受入れ企業に配布いたしました。最優秀賞受賞者のチュオン・ティ・チュック・ダムさんには賞品として「東京1泊旅行」をプレゼントいたしました。浅草など東京を観光し、劇団四季のミュージカル「アナと雪の女王」を観劇しました。ダムさんからは「幸運にも最優秀賞を受賞し、東京一泊二日ミステリーツアーをご褒美としていただきました。受賞のお知らせが来たとき、信じられないくらいびっくりしました。驚きと幸せ、そして感謝の気持ちが溢れた瞬間でした。（中略）武部会長と握手し、一緒に写真を撮り、東京本部の皆さんに挨拶し、夕食に行き、プレゼントをもらいました。そして、にぎやかな日本の首都東京に着き、花見に行き、華麗な街を歩き、おいしいものを食べることができ、おもてなしの心を感じ、心がぽかぽか、わくわくしました。今回の旅はいい思い出になり、日本をもっと知りたいと思いました。今まで体験したことのない、貴重な経験をさせていただき、たくさんの方々にお世話になりました。本当にありがとうございました。」との感想をいただきました。

(4) 交流会

2024年度は北海道6地区で交流会を実施し、計214名の実習生・特定技能人材・受入れ企業の方々が参加しました。

6月道東地区交流会（映画「カムイのうた」上映会・カラオケ大会等、参加者67名）

10月釧根地区交流会（映画「カムイのうた」上映会・ゲーム大会等、参加者39名）

11月宗谷地区交流会（映画「カムイのうた」上映会・カラオケ大会等、参加者41名）

12月オホーツク地区交流会（クリスマス会・参加者51名）

3月枝幸・浜頓別・雄武地区交流会（昼食懇談会・ビンゴゲーム等参加者16名）

(5) その他

北見市において北海道ベトナム交流協会オホーツク、北見警察署、JICA 北海道、東亜総研の共催で「防災防犯のワークショップ」を開催し、50名を超えるベトナム人材が参加し

ました。5つのブースの通訳として東亜総研のベトナム人スタッフ、東亜総研卒業生である特定技能2号のイエンさんが活躍しました。

なお、イエンさんは、11月に開催した「日本の国柄を考える文化フォーラムIN札幌」において「グローバル人材共生の北海道モデルをつくろう！」のパネリストとして登壇しました。

Ⅱ．収益事業

【収益事業 １】

「日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の強化促進に寄与することを目的とする事業」

（１）調査研究

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で、国際協力銀行（ＪＢＩＣ）から間接受託している調査受託事業を、引き続きハノイのＪＶＲＣ社と連携して推進していきます。２０２２年度はコロナ禍で中断していましたが、２０２３年度は再開しました。

ホクレン農業協同組合連合会より「ベトナム農業分野及び食分野に関する調査」を行いました。

（２）業務受託事業

（ⅰ）日越大学国内事務局業務

日越外交関係樹立５０周年を経て、日越両国は包括的戦略的パートナー関係にあり、極めて良好な関係を保っています。日越大学は両国の象徴的国家プロジェクトの一つです。

当財団設立の契機となった日越大学構想は、２０１３年末の日越両国首相による日越共同声明、２０１４年ベトナム国家主席訪日時の日越共同声明に基づき、両国政府協力のもとで推進されている事業です。ベトナム政府は、ベトナム国家大学ハノイ校の７番目の大学として日越大学設立を決定いたしました。

２０１５年１２月、内閣官房に「日越大学に関する関係省庁会議」及び「日越大学構想の推進に関する有識者会議」が設置され、２０１６年９月９日に開学式が開催され、大学院修士課程が開講しました。２０１７年９月には理事会が開設されました。２０１８年７月、１期生が卒業し、神戸大学、京都大学、大阪大学、横浜国立大学、立命館大がはじめ６名が博士課程に入学、その他日系企業、ベトナム企業に就職するなど極めて高い評価を得ております。

２０１８年９月には修士課程３期生が入学、２０１９年９月には４期生が入学、日本、ロシア、フィリピン、ミャンマー、ラオスの他にナイジェリア、カメルーン、コンゴなどアフリカからも留学生が入学し、国際大学として着実な地歩を築いております。また、ホアラックキャンパス建設に向けた基礎調査もスタートしました。さらに、２０２０年９月には、待望の学部が開設されました。

当財団は２０１５年第１期契約より（独）国際協力機構（ＪＩＣＡ）より「日越大学構想国内支援事務局業務」を行ってきました。２０２３年度、「日越大学支援国内本部」は、「日越大学日本委員会」に改組され、日越大学の日本側理事を中心に構成されることとなり

ました。１０月からは、VJUアカデミーを立ち上げ、実践的専門教育機関としての機能も充実させようとしています。２０２８年のキャンパス建設完了に向け、自立した大学となるべく動き出しました。当財団は、引き続き日本委員会事務局の支援を行ってまいりました。

また、日越大学の円借款プレンシに係る首相承認の遅れなど、事務レベルだけでは対応困難な課題に対して、ハイレベルからの解決をアプローチするなどの支援を行いました。

２０２４年度は、前年契約の内容を引き続き継続するとともに、日越大学創立１０周年記念事業を支援しました。９月にベトナム北部に甚大な被害をもたらした台風３号よりの早期復興を願い、「日越大学創立１０周年記念事業 台風３号復興支援チャリティーフォーラム」と称して、１０月１２日、１０周年記念式典、２０２４年度入学式、VJUアカデミーのシンポジウム、日越大学の学生たちによる各種イベントが開催されました。日本からは、鶴保庸介参議院議員、山本一太群馬県知事が出席。また、株式会社ラピダスの東哲郎会長と古川聡宇宙飛行士よりビデオで講演が行われました。終盤にかけては、よさこいショーやミュージックショーが開催され盛り上がりはピークを迎えました。来場者は延べ３万人に上りました。

（ii）モンゴル国の観光開発調査業務

２０２０年１０月から２０２１年９月に実施された「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」は、特有の遊牧文化や豊かな資源を有するモンゴル国の観光開発についての情報収集・確認調査であり、モンゴル国の観光開発方針を確認し、今後のJICAの協力プログラム案を作成することにより、東アジア全体の観光開発に資するものです。

本調査の中で武部勤会長が提唱した「日本・モンゴル子ども地球村構想」は、竹内一秋在札幌モンゴル国名誉領事の協力により２０２４年度においてモンゴル国バトムフ・バトツェツェグ外務大臣を通じて、オフナー・フレルスフ大統領に提言することとなりました。フレルスフ大統領よりの指導により、国連、ユネスコなどの国際機関と連携し、「日本・モンゴル子ども地球村構想」の実現に向けて動きだしています。

さらに「日本・モンゴル子ども地球村構想」は、武部勤会長より「子ども地球未来会議構想」として、ベトナム国にも提言されました。本提言にもとづき、第１０回ジャパン・ベトナム・フェスティバルで関連イベントであるレクインドン高校と愛媛県立三島高校の生徒の間で「子ども地球未来会議」が開催されました。

（３）普及啓発・情報提供

賛助会員を含め当財団の事業活動を周知するために、東亜通信２８号～３０号を発行し、同内容はホームページにも掲載しています。

（４）相談・助言業務

ベトナムとの交流事業において民間企業向けの相談・助言を行いました。

（５）旅行業

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日、コロナ過でその手段や方法は変化していかざるを得ませんが、「観光・旅行業」が重要であることに変わりはありません。

アフターコロナ時代に合わせ、M I C E（Meeting, Incentive, Convention, Exivition）を意識し、実体験とオンラインでの体験を組み合わせた視察旅行等の受注をめざします。

さらに、他の分野でも当財団ならではのハイレベルな情報収集、人脈を生かした手配力などを活かし、国際交流に貢献できる視察旅行を実現いたします。２０２４年度は、実績はありません。

【収益事業 ２】

「特定技能制度における特定技能労働者への支援業務」

入管法の改正にともない、特定技能制度が新設され、その結果、技能実習生が帰国することなく、特定技能外国人に在留資格を変更し、日本で働く場合において、受入団体の要望により登録支援機関として支援を行うことが必要な状況となりました。当財団の目的と事業に鑑み、この状況に対応し特定技能制度における登録支援機関として支援業務を行いました。現在は、当財団では技能実習生からの資格変更の場合、受入れ企業や技能実習生の推薦があった場合のみに支援を行っております。２０２４年度は４８名の支援を行いました。

Ⅲ. 法人管理

公益財団法人として求められるガバナンス体制、運営や事業に対する透明性やコンプライアンス順守には、自ら今まで以上に厳しく取り組むとともに、技能実習生の監理団体として、実習実施者や技能実習生に対しても継続して法令順守を指導し、適正な監理団体の運営に尽力してきました。

また、新公益法人制度改革に備え、積極的に内閣府や外部団体のセミナー、勉強会に参加して情報収集にあたり、理事会や財団内での啓蒙に務めました。

なお、2022年度より年間5回開催している定時理事会、および毎月開催している法人運営会議については、2024年度も継続して実施し、累計36回となりました。

（１）業務執行体制等

① 執行体制（令和7年3月31日現在）

評議員会 : 6名
理事会 : 15名
代表理事 3名（会長・理事長・専務理事）
常勤理事 3名（会長・理事長・専務理事）
非常勤理事 12名

本部 : 公益目的事業、収益事業、法人管理業務

北見事務所 : 公益目的事業、収益事業

札幌事務所 : 公益目的事業、収益事業

大阪事務所 : 公益目的事業

② 評議員・役員・職員等の状況

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
評議員	17	16	16	9	9	9	6	7	7	6
理事	14	18	17	15	17	19	15	14	14	15
監事	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	6	6	6	6	6	7	6	6
顧問	3	3	5	5	5	5	5	4	4	8
職員	2	2	7	11	17	15	18	29	33	40
本部	2	2	5	5	8	6	5	11	11	11
北見事務所	0	0	2	6	9	9	13	11	15	12
札幌事務所								5	2	4
大阪事務所								2	5	14

※2022年5月1日に、札幌事務所、大阪事務所を開設。

(2) 理事会・評議員会の開催実績

開催日及び場所	出席者数	議 題
◎理事会		
令和6年5月21日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・令和5年度事業報告について
	理事出席 10名	・令和5年度決算について
	監事出席 2名	・理事の選任候補について
		・常務理事及び顧問の選定について
		・常勤理事報酬について
		・転勤規程、海外駐在員規程の件
		・令和6年度評議員会の招集の決定
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎評議員会		
令和6年6月12日	評議員総数 7名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 4名	・令和5年度事業報告について
	評議員出席 7名	・令和5年度決算について
		・理事改選について
		・常勤理事報酬について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和6年7月30日	理事総数 15名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・顧問の選任について
	理事出席 14名	〈報告事項〉
	監事出席 2名	・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和6年10月22日	理事総数 15名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・札幌事務所の所在場所変更について
	理事出席 9名	〈報告事項〉
	監事出席 1名	・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和7年1月21日	理事総数 15名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・特になし
	理事出席 12名	〈報告事項〉
	監事出席 1名	・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和7年3月25日	理事総数 15名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・令和7年度事業計画書(案)について
	理事出席 11名	・令和7年度収支予算書(案)について
	監事出席 2名	〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他

(3) 法人運営会議の開催実績

■出席者：会長、理事長、専務理事、常務理事、事務局職員4名

顧問会計事務所 2 名、監事監査会計事務所 1 名

■議事録署名人：会長、理事長、専務理事

■議題：

- ① 会議・出張スケジュール、業務繁忙状況、提出物、変更認定申請・変更届等の確認
- ② 各月財政状態及び年間収支見通しの確認
- ③ 理事会等の議題の確認・検討
- ④ セミナー参加および社内勉強会の報告・共有
- ⑤ その他法人運営関連の諸課題

■ 2024 年度開催日

5/9、5/28、6/26、7/31、8/27、10/1、10/29、11/26、12/24、1/28、2/25、3/26 計12回

(4) 内閣府提出物

- ① 事業報告書の提出「2023 年度事業報告」 6/20提出、9/25手続終了
- ② 変更の届出「理事の辞任、就任」 7/25提出、12/13手続終了
- ③ 変更の届出「収益事業の内容」 9/10提出、12/13手続終了
- ④ 変更の届出「評議員の退任」 10/3提出、10/4手続終了
- ⑤ 変更の届出「従たる事務所の所在場所の変更」 1/21提出、1/27手続終了
- ⑥ 事業計画書の提出「2025 年度事業計画」 3/28提出、4/18手続終了

(5) 規程等の整備

- ① 転勤規程、海外駐在員規程の整備（5/21議決、6/1施行）

(6) セミナー及び勉強会等参加実績

- ① いずみ会計事務所主催 社内勉強会「公益法人制度改革について」（4/4）
- ② 公益法人協会主催相談会（9/27）「変更認定申請について」
- ③ いずみ会計事務所主催セミナー（10/11）「公益法人認定法改正について」
- ④ 公益法人協会主催セミナー（11/20）「公益法人制度改正と公益法人会計基準改正」
- ⑤ 全体会議勉強会（2/3）「公益法人とは」
- ⑥ 全体会議勉強会（3/3）「フィリピンの概要について」
- ⑦ 内閣府主催「新しい公益法人制度説明会」（3/12）

(6) 賛助会員

2024 年度は、9,820千円（法人 37 社：9,100千円、個人 25 名：720千円）の会費収入となりました。

(単位：千円)

	法人		個人		合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960
2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040
2020年度	30	10,900	14	390	44	11,290
2021年度	25	9,100	15	400	40	9,500
2022年度	22	8,900	10	300	32	9,200
2023年度	33	13,700	21	800	54	14,500
2024年度	37	9,100	25	720	62	9,820

以上